

各 位

市 長

平成31年度の行財政運営について

我が国の経済は、各種政策の効果などにより企業収益が改善する中で、雇用者数が大幅に増加するとともに賃金が緩やかに上昇するなど、雇用・所得環境が改善し、経済の好循環が着実に回りつつある。

他方、少子高齢化・人口減少社会の進展により、社会保障関係費の増加や地方税収入の減少に加え、高度経済成長時代に整備した公共施設の更新に要する財政負担の増加が見込まれるなど、今後、一層の厳しい財政運営が予想される。

こうした状況のもと、本市は、政令指定都市が持つ権限と財源を最大限に活用し、堺市マスタープランのリーディングプロジェクトである「堺・3つの挑戦」に加え、「市民が安心、元気なまちづくり」、「都市内分権の推進」に重点化を進めてきたところである。

平成31年度は、市民が待ち望む百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録の実現や、より優れた文化芸術に触れていただく契機となる堺市民芸術文化ホール「フェニーチェ堺」のオープンなど、国内外を問わず、堺を訪れる方々がますます増加することが期待される。また、長年に渡り整備を進めてきた阪神高速道路大和川線の全線開通により、大阪南部地域の臨海部と内陸部が直結され、市内の交通混雑が大幅に緩和されるなど、平成31年度は本市にとって更なる飛躍の年となる。平成30年6月に本市が「SDGs 未来都市」に選定されたことを踏まえながら、これまでの取組をより一層加速させ、誰ひとり取り残さない持続可能なまちづくりを実現していく。

また、今年は西日本7月豪雨や北海道胆振東部地震など大規模な自然災害が全国各地で相次いで発生し、6月の大阪府北部地震や9月に上陸した台風21号では、府内並びに本市各地でも大きな被害を受けるなど、改めて安全・安心の大切さを認識したところである。

こうした災害から市民の生命と財産を守るため、災害に強いまちづくりを進めることは、地方公共団体の最大の責務である。今回の被災を教訓にし、今後ともハード・ソフトの両面から防災・減災対策に取り組む。

併せて、市民目線・現場主義のもと、事務事業の見直しや働き方改革の推進をはじめとした不断の行財政改革に取り組むとともに、限られた財源の中で、より効率的・効果的な行政サービスの提供を進めながら、持続可能な行財政運営に努めていく。

以上の考え方にに基づき、下記の事項に留意の上、平成31年度の予算編成を行うこととする。

記

1 予算編成の基本的な考え方

平成29年度決算では、社会保障関係費が引き続き増加する中、要員管理などの行財政改革を着実に推進したことなどにより、38年連続となる実質収支の黒字を確保するとともに、健全化判断比率は早期健全化基準を大幅に下回っている。

一方で、財政の健全性を保持しつつ、持続可能な財政運営を行うためには、経常的経費のさらなる縮減を進めるとともに、市税等の自主財源の確保、拡充に向けた継続的な取組が必要である。

このため、平成31年度当初予算においては、歳入の規模に見合った歳出とすることを予算編成の基本原則とし、義務的経費等を除いた予算要求に対してシーリングを実施することにより新規拡充事業の財源を捻出する。そのため、各局区において既存事業の費用対効果の検証など、施策・事業の見直しを十分に行い、メリハリのある予算要求とすること。

2 堺市マスタープランの推進によるSDGsの達成

堺市マスタープランのリーディングプロジェクトである「堺・3つの挑戦」に加え、「市民が安心、元気なまちづくり」、「都市内分権の推進」に重点的に取り組み、人口誘導・定着化やまちの賑わいを醸成し、ひいては税源涵養を図ること。これらのプロジェクトの推進により、「SDGs未来都市」として、本市のSDGsの達成を図り、地方創生の実現につなげること。

とりわけ、市民の生命と財産を守るため、地域住民の自助・共助による災害対策を推進することにより地域防災力の向上を図るなど、災害に強いまちづくりを進めること。

また、堺で安心して子育てができる環境づくりを進めるとともに、小中学生の更なる学力向上に取り組むこと。併せて、社会保障の持続性の確保に資する事業を推進するなど、市民がいつまでも健康でいきいきと暮らせるよう取組を進めること。

3 持続可能な財政運営に向けて

(1) 市民目線・現場主義による業務執行の効率化

職員一人ひとりが市政運営に要する費用を市民が負担していることを改めて認識し、創意工夫によりムダの排除に努めること。

各事業については、当該事業を包括する政策の中期的な方向性及びその体系的位置付けを明確化させるとともに、費用対効果、市民サービス向上への寄与を具体的かつ明瞭にすること。既存事業のうち環境変化等により必要性が薄れたものや効果が明らかではないものは、廃止を含めた再編・再構築を行うこととし、安易な継続実施は厳に慎むこと。新規事業の予算要求についてはスクラップアンドビルドを基本とすること。

一方で、民間事業者や地域主体と連携・協力等を図ることに十分留意し、多様な人材を活用するなど、行政を効率的、効果的に進める予算要求を行うこと。また、従来の発想や仕組み、手法にとらわれず、IoT、AI、RPA等のICTの利活用により業務の効率化を積極的に検討すること。

併せて、男女共同参画の推進に資する取組を進めるとともに、決算審査における監査委員の意見などを十分に踏まえた上で要求を行うこと。

(2) 歳入の確保

歳入の確保に向け、市税をはじめとする徴収すべき歳入の収納率の向上に
着実に取り組むこと。ふるさと納税等の寄附金の獲得、未利用・低利用財産の
活用、その他の財産についてのファシリティマネジメントの観点からの有効
活用、受益者負担の見直し、債権管理の一層の適正化、公金の管理等の効率化、
広告収入、公会計制度の活用に向けた研究等に積極的に取り組むこと。

また、国や関連外郭団体等の助成制度に関する情報を的確に把握し、活用
するとともに、交付税措置のある起債を選択するなど、財源確保の機会を逸し
ないよう努めること。

(3) 補助金等の見直し

補助金、負担金については、施策の目的や必要性、効果を検証し、効果が
認め難いものについては柔軟に整理統合・削減を行うこと。

また、社会保障関係費については、生活保護などの不適正受給の防止や就労
支援の促進などにより、適正化を図ること。単独扶助については、社会経済
環境等を踏まえ、必要性や効果等の観点から見直しを行うこと。

4 各局区長のトップマネジメントの発揮

限られた経営資源を選択と集中により有効に活用し、社会経済情勢の変化や
多様化する市民ニーズに的確に対応していくためには、各局区が主体的に新規
事業の検討や既存事業の廃止、見直しに取り組む必要がある。各局区長におい
ては、それぞれのリーダーシップのもと、上記事項を十分に踏まえた上で予算要求
の検討を行うこと。